

No.238  
2019  
6/3



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 八地申第1号「第22回定期大会」発言に基づく申し入れ交渉 第1回

その2

**職場から出された多くの不当労働行為発言を認め、  
八王子支社は直ちに脱退強要をやめよ！！**

### 第2項

管理者が「不当労働行為だけれども」と前置きしたうえで東労組からの脱退強要を行っている事は、正当な労働組合活動への支配介入であり犯罪行為であることから、直ちにやめること

#### 組合主張

**責任ある回答でない！対立**

#### 会社回答

職場においては、組合を脱退しないと「決済の印鑑を押さない」「不当労働行為だけれども」と前置きして「脱退しないと転勤させない」「試験に受からない」「育児勤務の考慮が出来なくなる」などの不当労働行為が行われているが会社の見解はどうなのか。

今回の団体交渉の前段で、別紙として職場の実態を頂いていて、それに基づいて調査を行ったが、そのような実態は確認できなかった。確認材料として特定が難しいものであったが、不当労働行為の事実認定はなかった。

**現場からは多くの脱退強要された声があがっている！！  
会社は職場実態を正確に把握すべきだ！！**

職場では苦しんでいる組合員が多くいる。今回の脱退強要は、安全を脅かす行為であり、見過ごすことは出来ない事象である。形式的に議論をするだけでなく、実態を詳細に把握すべきだ。



現場はそのような認識は無いという声が出されている。調査が不十分であるという貴側からの提起もあるが、そのように思っているのであれば、もっと細かい内容を提示して頂ければ、会社としても詳細な調査を行うことが出来る。

**組合側から詳細を聞かないと  
真剣に調査を行わない会社の姿勢は許さない！！**

八王子運輸区では、管理者から毎日のように執拗な脱退強要が行われており、添乗中においてもコミュニケーションとはかけ離れた不当労働行為が繰り返し行われている。本当に八王子運輸区において不当労働行為は行われていないのか。

添乗業務は、安全の確保や社員の把握が目的であり、不当労働行為を行っているという認識はない。管理者に対しても不当労働行為を行ってはいけないという教育は行っている。発言も含めて気をつけるように周知しているところである。  
八王子運輸区において不当労働行為は行われていない。

**安全が脅かされている！！**

**会社が注意喚起をするということは不当労働行為があったからだ！  
直ちに八王子支社は不当労働行為を認めるべきだ！！**

**職場の悲痛な声を基に  
あらゆる手段を活用し真実を明らかにするぞ！！**